

近代日本の経済エリートにみる文化戦略 —— 明治期財界人の婚姻関係と社交空間 ——

永 谷 健

共通講座教室人間社会科学講座

(1997年9月5日受理)

Cultural Strategies among the Economic Elite in Modern Japan

Ken NAGATANI

Department of Humanities and Social Sciences

(Received September 5, 1997)

This paper discusses how the upper class took shape in modern Japan after the Meiji Restoration. In particular, this paper elucidates the process by which entrepreneurs appearing at the forefront of the financial world after the Meiji Restoration came to form a single, cohesive class.

In modern society after Meiji Restoration, just as in the Tokugawa period, a deep-seated contempt for commerce and moneymaking was held by the common people. Amidst this atmosphere of disdain, the first merchant was made a member of the peerage in 1896. This event caused a flurry of commotion and envy among the news media which covered this event. For the members of financial circles, however, this bestowal of peerage was not such an unexpected event, as they had steadily been laying the foundation for their entry into the upper class. The strategies they undertook for this entry into the upper class included the establishment of relationships with the aristocracy (nobility) through marriage, as well as creating a peerage culture and playing a central role therein. This paper describes these two strategies in detail.

1. はじめに

明治維新以降の近代日本において、イスタブリッシュメントと呼びうる経済的上層階級はいかなる過程で階層としての形態をとるに至ったのか。この問題は、たとえば近代日本における華族制度の形成過程や財界・財閥の成長過程に関する研究というような、近代史・経営史の個別研究を超えた課題である。G.ジンメルに代表される伝統的な社会学の知は、文化やモードの形式は模倣を媒介にして上層階級から下層階級へと滴り落ちていくものだと教えている¹⁾。そうした社会学的知の常識からすれば、いわゆる上流階級研究は、文化を研究するうえで不可避の領域のひとつであることになる。しかし、近代日本文化に関する既存研究を一瞥すれば、大衆文化研究の蓄積に比して、上流階級文化研究はきわめて貧弱であることがただちにわかる²⁾。ただ、このように手薄な研究領域をカバーするためというだけでなく、比較社会論の意味からも近代日本の上流階級研究は重要である。

先のジンメルに代表されるヨーロッパ流の文化の伝達論と近代日本に見られる伝達形式のあいだの相違を認識することは、その相違が文化の固有性に還元できるものか、それとも他の要因によって説明がつくものなのかを解くヒントになるであろう。

本稿では、この大きなテーマのなかでも、とりわけ明治維新以降に経済的成功を果たした経済エリートたちが上流階級として凝集化していく過程に焦点を絞る。華族をめぐる諸問題に関しては別稿を期するが、本稿ではそれを無視して上流階級を論じるわけではない。後述するように、近代日本を代表する財界人は、旧公卿・旧大名へと、さまざまなレベルで接近を試みている。財界人の華族にたいする接近、および彼らの上流階級志向に着目することは、これまであまり論じられることのなかった経済エリートの文化的側面に光を当てると同時に、近代日本の上流階級制度のあり方を逆照射することにもなる。次章ではまず、明治前期における財界人を取り巻く状況を概観し、その後の章で明治前期財界人に見える上

流階級への接近を考察する。

2. 上流階級再編をめぐる時代背景

周知のように、明治10年代までの近代日本においては経済・政治・教育等の諸制度がまだ未完成であったが、他方で社会階層再編の点では、四民平等のタテマエが浸透するなかで華族制度が徐々に確立していく。旧公卿・大名家は明治2年にはやばや行政官布達によって華族と称され、明治4年の勅語では皇室の藩屏、国民の儀表という意味づけがなされる。これがその後、上流階級の制度的核を形成するが、この期の華族制は旧体制下特権階級の救済措置としての意味、皇室と平民とのあいだの緩衝剤としての意味が大きかった点で、階層としての華族は政治的には無力、経済的には保護身分であったと言える⁽³⁾。たしかに三條実美や岩倉具視といった公卿出身の有力政治エリートもいたが、彼らは少数派であり、また、当時の彼らに文化的優位や経済的優位を認めるのは妥当ではない。水戸藩士の出身で、後に三井の幹部経営者となる高橋義雄は次のように述懐している。

「維新後東京に移住した政府大官連は、田舎武士に非ざれば貧乏公卿ならざるはない有様であったから、邸宅は勿論、室内装飾に至るまで随分俗悪極まる者が多かった。」⁽⁴⁾

明治初期の変革期において経済的・文化的ヒエラルヒーが権力ヒエラルヒーと重ならず交錯していた様子を端的に伝えている。それではもう一方の経済的優位の主体であった商人の場合はどうか。商行為および商人が蔑視の対象であったことを伝える文献は多い。先の高橋義雄は明治6年の頃を次のように回顧している。

「士族の子が町人に為ると云ふ一身上の大変化に就き、子供ながらも非常の刺激を感じたと云ふのは、其頃町人と云へば廉恥もなく道徳もなく、唯金儲け一方を事とする人間として一段下った階級の如く思つて居たので、武士の誇りを棄てて左る階級に身を墜すのは何やら道徳上の破産者の如く思はれたからである。」⁽⁵⁾

恬淡や勤儉の立場から商人に「道徳上の破産者」の烙印を押すというステロタイプ化された類型化は、維新以降も根強く残っている。明治前期の新聞雑誌記事を見れば、商人にたいするダーティ・イメージは、明治20年代前半までは「詐欺師」「御用商人」のレッテルとともに伝えられていることがわかる⁽⁶⁾。とりわけ「御用商人」イメージは、西南戦役を契機とする三菱の急成長と明治

政府との癒着がセンセーショナルに報じられた明治10年代から、企業家・財界人の類型的イメージとして定着していく。明治政府の高官牧野伸顕の述懐によれば、明治14、15年のマスコミによる三菱攻撃で政府内部でも「三菱は横暴」という意見が増え、ライバル会社との競争を強いられた三菱は運賃の過剰な引き下げを余儀なくされ、結果、三菱はライバル会社との共倒れの危機に瀕したというが、この期の企業家バッシングの凄まじさを物語っている⁽⁷⁾。

ただし、明治20年代後半から、もはや日本財界のメンバーとも言える社会的地位を獲得した彼らには「紳士」「紳商」といった肯定的な呼称が頻繁に用いられる。このプラスのラベリングには、明治23年の第一回貴族院議員選挙で各府県の多額納税者が議員の資格を有することになったこと、および、明治29年からスタートする財界人への授爵という、明治政府が打ち出したふたつの新制度が大きく作用している⁽⁸⁾。金銭的成功者の社会的威信の急上昇をめぐる当時の新聞・雑誌はセンセーショナルに報道している。とりわけ叙爵に関しては賛否両論である。殖産興業奨励論の立場から財界人叙爵者を「我が実業家を奨励するの儀表」とみて、民間実業家の励みを強調した記事がある一方⁽⁹⁾、「泥坊猶紳士なるの体面を保つを得る」として、商売と爵位の不釣り合いの嘆きを表明した記事があるといった具合である⁽¹⁰⁾。

ただ、財界人初叙爵をめぐる世論・マスコミがこのように動揺をみせたからといって、ただちに明治20年代明治政府の階層再編策が唐突であったと結論づけるのは妥当ではない。「御用商人」「詐欺師」と揶揄・非難されながら叙爵への経路を獲得するまでに至った明治財界のメンバーたちは、初叙爵があった明治29年より以前から威信上昇のステップを着実に上昇していた。次章以降では、以上の概観を踏まえたうえで財界叙爵者、とりわけ明治29年に財界人として最初に叙爵のあった三井・岩崎のケースを中心に、彼らの威信上昇戦略のいくつかを見ていく。

3. 実業家の婚姻戦略

まず、華族制度の成立から廃止に至る期間における財界人叙爵者の氏名と叙爵年月日を下記に示しておく。

年/月/日	
明治29/6/9	三井高棟（北家＝総領家10代）、 岩崎弥之助、岩崎久弥
明治33/5/9	渋沢栄一
明治44/8/25	鴻池善右衛門、近藤廉平、 住友吉左衛門、藤田伝三郎、 三井八郎次郎（南家9代）

- 大正4/12/1 古河虎之助, 三井高保(室町家10代),
大倉喜八郎, 森村市左衛門
大正7/11/26 益田孝
大正9/1/13 川崎芳太郎(川崎造船2代目),
安川敬一郎(明治鉱業)
昭和3/11/10 団琢磨

叙爵者の構成を見ると、維新後に没落した商家が多いなか生き残った豪商の当主(三井、鴻池、住友)、維新直後に御用商人として早々頭角を現した三菱の当主(岩崎)、明治初期に急速に致富した財閥創始者世代(大倉、森村、藤田、渋沢、古河)、三井・三菱の幹部経営者(近藤、益田、団)といった顔ぶれである。

公式的な授爵理由はいずれも産業の振興、西南・日清・日露等の戦役での勲功、公共事業・教育事業への貢献といった勲功である。たとえば、岩崎弥之助は西南戦役の軍事輸送・海運拡張の功で、すでに明治18年10月に従五位勲四等という宮中席次を得ている。明治20年には帝国海防費として岩崎久弥とともにそれぞれ10万円を献納している。また、明治27年の日清戦争勃発時に福澤諭吉の主唱で三井高棟、岩崎久弥、渋沢栄一、東久世通禧(1833-1912, 旧公卿, 明治17年伯爵)は報国会結成の発起人となっている。ただ、この会は戦費として数千万円を供出する計画を立てたが、政府が軍事公債5千万円を募集し、報国会の運動の取りやめを希望したので、解散している。しかしこの時、岩崎久弥は海軍恤兵用の清酒600樽、西洋果物、野菜、食料品などを寄贈し、陸軍にたいしては3万人分の防寒仮兵舎材と台湾派遣隊用本フランネル12万3千尺を寄贈している。また、三菱会社としては清国を利する可能性のある輸出炭の販売を停止している。そのうえ会社職員のなかで兵役に服する者に月給の半額を支給すると同時に従軍中の家族扶助料も支給している⁽¹³⁾。こうした一連の援助活動が授爵の査定につながったものと推察される。三井高棟にも同様の貢献があったことが、次の授爵録から推察される。

「右ハ素封家ヲ以テ夙ニ天下ニ名アリ、戊辰ノ役朝廷軍費ニ欠乏ス、同家ハ率先シテ軍費ヲ献シ以テ王事ニ資ス、王政維新車駕東幸財政ノ基礎未タ立タス、管理ノ法未タ緒ニ就カサル草創ノ時ニ於テ、国家ノ金庫ヲ以テ自ラ任シ財政ヲシテ円滑ニ運転セシメ、爾来日本銀行ノ創立ニ至ルマテ能ク其職ヲ尽シ、以テ国家ノ進運ニ阻碍勿ラシム、其功績亦少シトセス、況ンヤ同家カ公益及慈善ノ為メニ国家ニ報効シタル金銭上ノ効果ハ枚挙スルニ遑マアラザルヤヤ…」⁽¹²⁾

これらの授爵理由からは、爵位という象徴材の獲得経

路の存在を告知することによって、叙爵者以外の企業家資本を国家への貢献へと振り向けようとする明治政府の意図を容易に読みとることができる。財界人サイドでは、高貴な象徴材の獲得によって従来のダーティ・イメージからの脱却の機会をえるとともに、学歴資本の獲得によらずに威信ヒエラルヒーの途方もない上昇移動を実現することが可能となったのである。ただ、明治政府と財界人とのあいだの利害のこうした一致は、先の多額納税者議員枠の設定や財界人叙爵という“センセーショナルな事件”を契機に一気に実現したのではない。爵位を授けられた財界人は叙爵前からすでに華族との距離を縮めていた。財界人の姻戚関係に着目したとき、叙爵の前哨戦を行なう密やかな場としてそれが機能したことがわかる。以下ではいくつかのケースに分けて、財界人と華族との姻戚関係を見ていくことにしよう。

(1) 財界人初叙爵、三井・岩崎のケース

明治29年に財界人として初めて爵位をえた三井・岩崎両家の場合、叙爵のまえにすでに華族と親族(姻戚)関係を結んでいた。三井高棟、岩崎弥之助、岩崎久弥の三者は、爵位を得た明治29年の段階で、すでに華族の子女を妻としているのである⁽¹³⁾。

三井の北家(総領家)第10代の三井高棟(1857-1948)の場合を見てみよう。彼の先妻、橋本幾登は摂津豪農の出身であり、大阪の豪商である加島屋本家広岡信五郎の養女をへて、明治16年に三井家に入家している。明治24年、幾登は病没するが、翌25年に高棟は早々と再婚している。再婚相手の苞子は伯爵前田利同(旧富山藩主)の妹であり、兄高弘の紹介で婚儀が実現したと伝えられている⁽¹⁴⁾。三井家が華族と婚姻関係を結んだのは、これが最初である。叙爵はこの婚儀の4年後ということになる。以降、高棟は自らの子女の華族との婚姻に積極的であり、長女慶子を侯爵中御門経恭、次女裕子を男爵鷹司信熙にそれぞれ嫁がせている(それぞれ大正2年、大正7年)。また、次男高公の妻は侯爵松平康莊の娘である(大正9年11月婚儀)。

次に三菱会社の当主岩崎家であるが、岩崎弥之助は後藤象二郎の長女早苗と明治7年11月に結婚している。このとき後藤はいまだ爵位を得ておらず、叙爵は明治20年5月9日である(勲功による叙爵、伯爵)。岩崎が後藤の叙爵を見込んで婚儀に至ったとは考えにくく、いわば結果的に華族の子女を妻としたケースであると言えよう。岩崎家と華族との姻戚関係は、これが最初である。また、弥之助の兄弥太郎(明治18年2月死去)の長男久弥は子爵保科正益(旧上総飯野藩主)の長女寧子と明治27年7月に結婚している。久弥はその翌々年、叔父弥之助と同時に爵位を授けられている(授爵理由は父の勲功)。

このころの授叙過程において、華族との親族関係の有無がどれほど勘案されたかは不明である。そしてこうした婚姻締結をめぐる三井・岩崎側の意図を明確にすることも今となつては難しい。ただ結果論ではあるが、明治29年の財界人初叙爵は、一大事件として扇情的に語られるはしたものの、いわば周到な準備のうえに立っていたと言えよう。華族との婚姻関係が爵位獲得のための手段であるという認識が彼らにあったとは考えにくい、少なくとも威信獲得のための象徴材という意味が婚姻関係にあったことは容易に察しがつく。

岩崎家の場合、弥太郎の長女春路は明治19年に三菱社員加藤高明(明治14年に三菱入社)と結婚しており、加藤は明治20年に官界に転じたのち、日英同盟締結の功により明治44年、男爵を授けられている(大正15年には伯爵に陞爵している)。姻戚関係において三井よりも政界・官界との関係が強かった岩崎家の特徴がかいま見えるが、ここでもやはり先の後藤象二郎の例と同様に政治家華族や官吏華族との門閥をいわば結果的に拡大していくパターンが見られる。ただ、先の久弥の婚姻例もさることながら、そしてこの時期の三菱が華族資本を狙った政略結婚を図る必要がないほど潤っていたことを考えても、やはり象徴材や威信を意識した三井と同様の戦略性を岩崎に見るのが自然であろう。

三井・三菱の叙爵についてもう一点指摘すべきは、家督相続や襲爵のまえに、叙爵の場合と同じように襲爵者が華族の子女と結婚しているケースが目立つ点である。たとえば三井高棟の次男高公(長男高寿は早世)は、高棟が隠退したため昭和9年に家督を相続し襲爵しているが、高公は大正9年に大名華族(松平家)の娘との婚儀をすでにすませている。また、岩崎弥之助の長男小弥太は、男爵島津珍彦の娘孝子と明治40年に結婚しているが、翌41年の弥之助没後、家督を相続し襲爵している。〈華族との婚姻→叙爵〉とならんで〈華族との婚姻→襲爵〉というパターンを見ることができよう。

(2) 維新以降の財閥創始者世代のケース

維新後の財閥創始者には、1840年前後に生まれた人物が多い。また、この世代からは多くの叙爵者が輩出している。注目すべきは、この世代では長子を華族と結婚させることがあたかも常識であるかのようであり、また叙爵がある場合、必ずやそれは華族との婚儀を経たあとだという点である。

明治33年叙爵の渋沢栄一(1840-1931)の場合、長男の篤二は伯爵橋本実梁(旧公卿家、元老院議員、明治17年叙爵)の六女敦子と明治20年代に結婚しており、明治29年には長男敬三が誕生している。明治44年叙爵の藤田伝三郎(1841-1912)の場合、長男の平太郎は伯爵芳川

頭正(東京府知事・文部大臣・國學院大学長等歴任、明治29年勲功により叙爵)の三女トミと明治30年代に結婚している。大正4年叙爵の森村市左衛門(1839-1919)の場合、長男の開作は子爵井上勝(鉄道局長官、明治20年に勲功により叙爵)の長女うめと明治30年代に結婚している。同じく大正4年叙爵の大倉喜八郎(1837-1928)の場合、長男の喜七郎は伯爵溝口直正(旧越後新発田藩主)の次女久美子と明治40年4月に結婚している。それぞれの婚儀の経緯や婚儀への世論の反応については、先の三井・岩崎と同様に詳しい記録はない。ただ、大倉のケースは喜八郎に御用商人と驕奢な富豪のイメージが強かったこともあってか、山路愛山が次のような論評(明治40年)を残している。

「人情は不思議のものにて大倉喜八郎氏が旧藩主の溝口家より子息の嫁を取たりといえは何となく不釣合の様に見える、旧臣などには憤慨するものありといえり。これは大倉氏が成上りものたるがためなり。成上りものなりとて別段賤むべき理由もなく、豊太閤も徳川家も成上り者に相違なければその成上り者の大倉の子息が華族の女を妻女にしたりとて敢て不思議とするに足らざれども、人はなおその不倫を尤むるなり。」⁽¹⁵⁾

山路愛山は、住友家が嫡男友忠夭折のため、明治25年に徳大寺家六男隆麿(15世吉左衛門友純、明治44年叙爵)を養子に迎えたことにたいして「世の人」は大倉ほどの違和感を覚えないと述べている。それは「住友家の旧家たるが故なり」と愛山は見るが、むしろ婚儀における家格意識や婚姻締結の儀礼的側面の点で、華族との婚儀が応急的かつ衝撃的な威信上昇手段と見られたことを語る事例として、大倉の例は興味深い。

ただ、〈長子の華族との婚儀→叙爵〉というパターンが明確であるとはいっても、婚儀が必ずしも叙爵の準備として捉えられていたわけでは決してないことを確認しておかなければならない。たしかに明治29年の財界人初叙爵があつて以降、有力財界人は自らが叙爵に値するかどうか多かれ少なかれ意識していたことを知らせる記録はある⁽¹⁶⁾。しかし、たとえば彼らと同世代の安田善次郎(1838-1921)の長男善之助(善次郎が大正10年9月28日に暗殺された翌日二代目善次郎を襲名)も伯爵酒井忠宝の次女銚子と結婚しているが、安田善次郎は叙爵の機会を積極的に享受しようとはしなかった⁽¹⁷⁾。三井・岩崎のケースに準じるパターンが、このグループにも踏襲されている点だけを確認しておくのが妥当であろう。

(3) 財閥幹部経営者のケース

最後に三井・三菱の社員で爵位を得た幹部経営者の場

合を確認しておこう。三菱の幹部で日本郵船社長等を歴任した近藤廉平(1848-1921)は、明治44年の叙爵である。彼の家督を大正10年に相続した滋弥は、子爵松平頼和の長女信子と明治末ごろに結婚している。また、三井の幹部社員である益田孝(1848-1938)は大正7年の叙爵だが、長男の太郎は子爵板倉勝全の長女と明治30年代に結婚している。ここにも先の財閥創始者世代と同じく、〈長子の華族との婚儀→叙爵〉のパターンを見いだすことができよう。

幹部経営者のケースが重要なのは、同族企業の創設者や旧家の当主ではない非世襲の経営者が、維新直後の企業叢生期を終えたあとで世襲身分である華族の称号を授けられている点である。所有と経営の分離が進行するなかで経営権を無産経営者が掌握するという構図を描く「経営者革命」論や、社会的選抜におけるメリトクラシーを近代社会の暗黙の条件と見なして専門的経営者の優位を説く機能分化論の常識からすれば、これは専門的経営者と世襲身分が結合する奇妙な現象であろう。そしてこの結合の背後には、彼らが財閥経営を介して華族との縁組みを実現しているという事実がある。

4. 企業家の文化戦略

先に少し触れたように、叙爵に華族との姻戚関係がどれほどの力を発揮したかは明確ではない。公的な授爵理由以外の条件に関する明確な情報を入手するのは非常に難しい。公卿華族や大名家華族ならば叙爵の条件は明確であるが⁽¹⁸⁾、財界人・軍人・政治家を含む勲功華族については、誰に爵位を授けるか、誰が発議するかという実際の授叙査定規準や授叙過程には不透明な点が非常に多い。大正7年から昭和11年にかけて宮内省で勤務した酒巻芳男は、勲功華族の授爵過程を次のように語る。

「華族令制定(*公布は明治17年〔筆者註])後の実際の取扱方を見ると、元老の推薦があったり、内閣総理大臣、宮内大臣から発案があったり、之等の人々が相談して皆の異議のない所で宮内大臣から内奏し、勅旨を受け御免許があった上宮内大臣から正式に上奏し、裁可を経、宗秩寮は爵記を作成し、御名の御親署を願った上で、内大臣府に呈出、御璽を鈐して頂く。其の上で宮内大臣署名しての其の奉行の旨を明かにする。宮内大臣は上奏の責任者であるから必要あれば宗秩寮当局をして種々調査をなさしめる。」⁽¹⁹⁾

勲功華族の査定基準は曖昧であったこと、そして天皇を取り巻く政治家たちとの人脈が叙爵の可否をかなり左右していたことがわかる。また、牧野伸顕は西郷隆盛の

長男(明治35年、父の軍功などによる叙爵)の授爵経緯について次のように述懐しているが、酒巻が述べるような元老や内閣総理大臣、宮内大臣の発案が、天皇への忠誠の提示をめぐって微妙なタイミングでおこなわれていたことがわかる。

「…大西郷の授爵は桂内閣の時にあったことだが、桂さんが言われるのに、自分は西郷の心情を固く信じて、終始その忠誠に変わりはなかったことを奏上して授爵の御裁可を得たが、…。この授爵のことは山県、伊藤、松方、黒田の各内閣時代の懸案だったが、これは皆西郷の世話になった人々であり、その行き掛りもあって、そういうことが持ち出せなかったが、私の代になって初めて実現したのだ、と桂さんは語られたそうである。」⁽²⁰⁾

それでは財界人の場合はどうであったのか。しばしばマスコミの羨望・攻撃の対象になる財界人の叙爵では、天皇への「忠誠」を判別しやすい政治家・官吏・軍人の叙爵と比べて一層の配慮・戦略が授叙の当事者に必要とされたことが推測される。この問題を考えるうえで興味深い事例をひとつ紹介しておこう。渋沢栄一は益田克徳(三井の幹部社員である益田孝の弟で、東京海上保険支配人等を歴任)の勧めで飛鳥山別邸に明治32年、茶室無心庵を建てている。明治中期にはすでに財界人の茶事——すなわち数寄者茶道——が流行していたが、酒・煙草・謡曲などをほとんど好まなかったことで通っていた渋沢は当初、茶事にあまり関心を示さなかった。しかし、益田の熱心な薦めにより、他の数寄者に比べ遅ればせながらようやく茶室をつくったとされる⁽²¹⁾。興味深いのは、明治31年か32年の頃に渋沢が無心庵で徳川慶喜を伊藤博文と井上馨に引きあわせたことが、慶喜の叙爵(明治35年、公爵)につながったと伝えられる点である(渋沢は明治33年叙爵)。大塚栄三の手記⁽²²⁾によれば、そのおり慶喜は、大政奉還が時勢に乗った結果ではなく維新まえからの所懐であったこと、および、在家保権の考えは抱いていなかったことなどを、伊藤と井上に告白したという。のちに渋沢自身も次のように回顧している。

「…あの茶席は、あれで仲々値打がある。徳川家を公爵にしたのも、謂はばあの茶室だからネ。」⁽²³⁾

叙爵・財界人・茶室の三者を短絡させてはならないが、このエピソードは茶会が高級文化として明治30年代にはすでに定着しており、それが財界人と政治家を仲介する場を提供していたことを物語っている。議論を先取りするが、こうした社交場の提供は茶会を中核として能楽会、和楽会など多様である。茶事や能楽は明治期財界人にとっ

て、威信向上に力を発揮する文化資本としての教養である一方、天皇と取り巻きの大官たちへの接近を可能にするメディアであった。以下では財界人初叙爵の三井・岩崎を中心に財界人こうした文化資本とのかかわりを述べておこう。

(1) 三井と茶事文化

三井と茶事との関わりは明治10年代に遡る。高棟は実父高福や実兄高朗と同じように表千家から皆伝を授けられているが(昭和7)、彼の入門時期は不明である⁽²⁴⁾。高棟が茶の稽古を始めた時期も不明だが、明治14年6月に高福、高朗、高棟が表千家11世家元碌々斎宗左と上京したという記録、および、明治15年および16年の東京滞在中に、兄高弘(三井八郎次郎、明治44年叙爵)らが主催した茶事に頻繁に出席した記録はある。それ以前に高棟や彼の一族が茶事を嗜んでいたことを明示できる記録は見いだせない。高棟主催の茶事で記録に残っている最も古いもので注目すべきは、明治20年2月に京都博覧会場において高朗とともに行った明治天皇への献茶会である。明治20年の1月、2月に碌々斎が三井家に頻繁に入邸していることが記録されているが、これが献茶稽古のための入邸であったことは明白である。高棟は明治10年代半ばには茶事を嗜んでいたわけであるから、明治20年の献茶は彼にとっては俄じこみの余興であったわけではない。後述するように明治20年には、茶事はすでに財界人に社交の場を提供する文化資本になっていた。

(2) 茶会サークルの出現

それでは財界人のあいだで政治家への接近を可能にする茶事サークルが形成された時期はいつなのか。近代茶道史では、維新にともなう身分制度の崩壊で有力なパトロンを失って家元制度は衰退していき、同時に茶道は冬の時代を迎えたこと、その後の茶道の復興には政治家・財界人・文人といった数寄者が大きな役割を担ったことが明らかになっている⁽²⁵⁾。それでは、そうした茶道文化の興亡史へと財界人はどのように関与していったのか。先の三井の茶事は、財界人のなかでは比較的はやい段階での開始であったと思われる。岩崎家の場合、茶事の受容はかなり遅れて始まったとみられ、弥之助が茶事に興味をもち名物道具の収集を始めたのはすでに彼の晩年であったと伝えられるが、詳細は不明である⁽²⁶⁾。明治初期の財界人のなかで早くから積極的に茶会に参加していたのが安田善次郎であり、彼が残した『松翁茶会記』の起筆は明治13年1月14日である。安田は明治12年12月に本所横網の旧田安侯邸(松平右京亮屋敷)を12,500円で購入し、それを別邸と称した⁽²⁷⁾。田安公は茶儀に通じていたとされ、安田はこの別邸で茶会記における第一回目の

自会を催している。「…横網別邸に於て始めて客を招き茶会を催す…」と、茶会記には記されている⁽²⁸⁾。

安田が別荘購入以前から茶事を嗜んでいたかどうかは不明である。また、『松翁茶会記』を見るかぎり、明治10年代においては益田孝や脇坂安斐を含む数名の著名数寄者を除いて、彼が同席した茶会に政治家や財界人はほとんどいない。熊倉功夫が指摘するように、「茶会が主要な社交の場に、いまだ成長する以前の状況の反映を示している」と言えよう⁽²⁹⁾。

ただ、他のいくつかの記録をあわせて考えれば、財界人や政治家といった名望家のあいだで茶事が流行しはじめ、茶席を新築する者が現れはじめたのは、安田の場合と同じように明治12年前後であったのではないかと思われる。たとえば、明治中期に安田や三井八郎次郎とともに茶会の最高峰とされる和敬会の主要会員を構成していた東久世通禧の日記を見てみると、茶事に関する記載はじめて現れるのは、南部信民邸の茶室落成に招かれた明治12年3月20日である。日記には、「…南部信民邸茶亭落成二付部長局輩招請、女天紅花瓶為土産進呈…」とある⁽³⁰⁾。通禧自身の茶事への関与は、同年5月7日の広岡吉次郎宅に牡丹見物をしたおりに、「午餐饗応点茶」とあるのが初見である。そのあと急速に茶事に関する記載がふえ、「点茶会」「煎茶会」「抹茶会」に頻繁に出席している。たとえば、同年5月9日、杉孫七郎(維新の勲功で明治20年子爵)宅で「煎茶会」、6月29日、西四辻(旧公卿で明治17年子爵)邸で脇坂安斐(龍野藩主家に藤堂伯家より養子、明治17年特旨により子爵)とともに「抹茶会」にそれぞれ参加している。12年8月13日、ついに通禧は茶席を普請すべく職人を自宅に入れている。同年10月30日、「茶寮造作落成」。日記には「一百七十八円請負金…相払、植松雅平へ金三十円借与月賦返金ノ約」とある⁽³¹⁾。翌月に茶器等をとりそろえ、21日に脇坂安斐を客人としてはじめて点茶を行なっている。その後、日記には「点茶稽古」という記載が幾度となく記されており、茶事を介して脇坂らと頻繁に交流していたことがわかる。

また、やはり和敬会の主要会員であった石黒忠恵(1845-1941、明治23年に軍医総監、28年勲功により男爵、大正9年子爵)は、茶事に関心をもった経緯を以下のように回顧している。

「余が茶の會を心懸けしは、廿余年前にして、夫は衛生といふことには、衣食住が第一で、我國食住の關係故実を調べれば、茶儀に基かざるものはなし、故に先づ茶儀を学びて研究すべしとの心より、茶儀を学び、遂に其趣を解し来りて、其興味を覚へ、一のぬけ穴とする迄に至り今日に至りたるなり、…一体茶会はせわしき人に適す

るものと見へて…。』⁽³²⁾

軍医独特の語りで茶事をはじめた動機が語られるが、ここでは動機は問わないでおこう。茶事に興味をもったのが明治34年のこの回想記の20余年前であれば、明治10年以降ということになる。別の著書で石黒は、茶事をはじめたのは明治10年頃であると述べているが、正確な年月日は不明である⁽³³⁾。また、同じく和敬会の主要会員であった松浦詮(1839-1908, 旧肥前平戸藩主, 明治17年伯爵)も安田同様に茶会記を残している。この茶会記は公になっていないが、その起筆は明治13年であったと伝えられる⁽³⁴⁾。

以上の例では、彼らが明治10年代初頭に茶事をはじめたことで共通している。管見では、明治10年代初頭よりもまえに彼らが茶事サークルを形成していた形跡はない。残された資料を見るかぎり、明治10年代初頭、それも明治12年前後が明治後期から大正期にかけて隆盛を極める数寄者文化の草創期であったと思われる。ではなぜ明治10年代初頭なのか。残念ながら、これに関して明確な答えは用意できていない。ただ、先の明治20年三井の献茶のように、天皇との距離の問題が大きな意味を持っていたことは否定できない。熊倉功夫によれば、千賀可蛟(1813-1890)という質商を営み町年寄を勤めた茶人が、明治11年10月28日、天皇の東海地方への行幸の際に献茶の役目を命じられたという⁽³⁵⁾。この出来事が財界人にどの程度のインパクトを与えたのかは定かではない。しかし、彼らの茶事への関与がこうした天皇との距離を意識させる時代と連動しているという事実だけは確かである。彼らはそれぞれ、この問題を程度の差こそあれ意識しながら、安田のように茶事に縁ある武家の屋敷を手に入れたり、三井のように身近な家元に接近したりして文化資本の核を探し求めていたと推察される。

(3) 財界人と他の伝統文化

次に茶事を離れて他の伝統文化との関わりを見ておこう。天皇との距離の問題で重要なのは能楽・謡曲である。

明治中期以降、能楽・謡曲は財界人のあいだで茶事とならぶ嗜みとして人気が高かった。三井関係の財界人が能楽・謡曲に携わり始めたのはいつ頃か。高橋義雄によれば、彼が梅若実直筆の門入帳を梅若に見せてもらったところ、高棟の兄高弘と益田孝が明治13年、団琢磨が明治16年にそれぞれ梅若実入門していることがわかったという⁽³⁶⁾。高弘が東京に移住したのが明治10年なので、三井家の能楽への接近は明治10年代初頭以降に本格的に始まったと思われる。高棟の入門時期はわからないが、明治23年の山階宮の招待による天覧能に高朗とともに出演したと伝えられる⁽³⁷⁾。高棟の叙爵は天覧能の6年後と

いうことになる。ただし、天覧能や天皇への接近のために彼らが能楽を始めたのかどうかは不明である。

他方、三菱での能楽ブームは三井より少々遅れて始まったらしく、岩崎弥之助は明治33年に梅若実について謡曲の稽古を始めたとされる。その様子を伝記は次のように語っている。

「…稽古を初める時、弥之助は『この年になって謡を習ふのは、母のたつての勧めによるのです』と梅若に語った。その時、母堂から電話があつて『謡ははじめたか』と尋ねてきた。『今、丁度始めるところです』と弥之助は返事をした。梅若実は『弥之助男は親孝行のために謡を始められたのであるが、その内に段々熱心になられた。…』と述べてゐる。弥之助は謡仲間と「鶯鳴會」といふのを作つてゐたと傳へられる。』⁽³⁸⁾

謡曲のエピソードは周囲に影響された受け身の嗜みが伝わってきて興味深い。天覧能の経験は不明であるが、入門の時期からみて、それはなかったのではないかと思われる。その他、三菱関係では、大正元年の『実業之日本』が近藤廉平(明治44年叙爵、梅若への入門年は不明)と弥太郎の長男小弥太(明治41年襲爵)が能楽の腕前の高かったことが伝えられている⁽³⁹⁾。

また、三菱では能楽以外に重要な記録がある。明治25年7月4日・5日に明治天皇が高輪の後藤象二郎邸に行幸したとき、弥之助・久弥一門はともに拝謁を賜っている。「各宮殿下をはじめ、文武頭官三百余名」が陪席した様子は次のように伝えられる。

「後藤は善美を尽して両陛下をお迎へ申上げ、和楽、洋楽、能楽を催ほし、大宴会を開いた。この際後藤一門の者も拝謁を許され、弥之助と早苗もその席に列らなつた。また弥之助の長女繁子は後藤の女延子と共に、皇后陛下の御前に琴を弾じた。…」⁽⁴⁰⁾

弥之助の叙爵が明治29年であるから、この催しの4年後に叙爵があつたことになる。催しをめぐる後藤象二郎や弥之助の目論見がどこにあつたかを明確に知ることはやはりできないが、御前でのパフォーマンスを介して岩崎家が天皇との距離を縮めることができたことだけは事実であろう。

5. おわりに

芸能史の分野では、明治10年代以降(とりわけ明治15年以降)、さまざまな芸能が明治天皇の臣下邸への行幸の際の見世物に組み込まれ、天覧の権威で近代以降の諸

芸能の位置づけが再構成されていったことが明らかにされている。たとえば、天覧能は明治9年の岩倉具視邸への行幸が最初であり、その後、中山忠能ら華族の邸で能・狂言の天覧が繰り返される。その他、明治14年島津邸での相撲天覧や井上馨邸での歌舞伎天覧が著名である⁽⁴⁾。

芸能史ではこのように、伝統芸の生き残りを図る家元や新時代の風教を鑑みて諸芸能の選別を企てる政治家らの目論見が交錯する過程として、近代日本芸能の揺籃期を描く。そして財界人は、こうした権威づけの過程に便乗して天皇への接近を実現した。それも、芸人や家元のパトロンとなって高級文化を掌握するといった戦略で威信の上昇を図るといよりも、むしろ天覧の権威に基づく諸芸を自ら実践することをつうじて天皇との距離を縮めていったことが重要である。財界人の文化資本に占める天覧の意義は大きい。財界人初受爵の三井・岩崎のケースを中心にこれまで見てきたように、茶事や能楽を世辞から切り離された純粋な趣味として嗜むだけではなく、そこにはパフォーマーとして自己提示していく演技的意味が含まれている。近代日本の財界人が芸事を支援・演出するパトロンとして著名ではないのも、高級文化をめぐるこのような視線の方向の決定的相違がひとつの大きな原因かもしれない。

本稿では明治期財界人の威信上昇戦略に焦点を合わせたので、明治後期以降の天覧芸の展開には触れない。のちに天覧形式から自立した茶事（いわゆる数寄者茶道）は、財界人の正統文化として明治後期から大正期にかけて茶道具・骨董・古書画の蒐集・競売文化とともに定着していくが、稿を改めて論じることにしたい。

また、こうした財界人の伝統芸能への関与のあり方が、政界・官界との人脈形成に好都合な社交空間を用意したことも見逃せない。むしろ、そうした空間を用意できない芸事や趣味は、二次的な文化資本として後退していったと見るほうが妥当であろう。そしてこの社交空間が政界・官界や華族への接近を可能とする貴重な場を提供し、財界人による威信向上戦略の場を与えたと言えよう。華族との婚姻関係に見られる閥閥の形成や叙爵もこうした空間が無ければありえなかったであろう。

註

- (1) G.Simmel, "Der Mode" in *Philosophische Kultur*, Alfred Kröner Verlag, Leipzig, 1919. (円子修平・大久保健治訳『ジンメル著作集7 文化の哲学』白水社, 1976年) トリクル・ダウン論の経済エリート研究にしめる位置に関しては次の拙稿を参照。「近代社会における経済エリートの文化的位置——伝統的分析視角の再検討——」『名古屋工業大学紀要』第47巻, 1995年。
- (2) 華族に関しては、華族制度形成史として大久保利謙『華族制の創出』吉川弘文館, 1993年, 華族をめぐるエピソードを駆使したジャーナリスティックな書としては、浅見雅男『公爵の娘』リポート, 1991年, 同『華族誕生』リポート, 1994年。近代日本の大衆文化に関する既存研究については、次の書の巻末文献を参照。筒井清忠編『歴史社会学のフロンティア』人文書院, 1997年。
- (3) 霞会館諸家資料調査委員会編『華族制度資料集』吉川弘文館, 1985年, 酒巻芳男『華族制度の研究』霞会館, 1987年など参照。
- (4) 高橋義雄『箒のあと』上, 秋豊園, 昭和8年, 104頁。
- (5) 『箒のあと』上, 23頁。
- (6) 次の拙稿を参照。「近代日本における上流階級イメージの変容」『思想』No.812, 岩波書店, 1992年。
- (7) 牧野伸顕『回顧録』上, 中央公論社, 1977年, 69頁。
- (8) 以下の叙述における財界人イメージの問題に関しては、前掲の拙稿「近代日本における上流階級イメージの変容」を参照。
- (9) 『太陽』明治30年11月。
- (10) 『反省雑誌』明治31年5月。
- (11) 岩崎家傳記刊行会編『岩崎久弥伝』東京大学出版会, 昭和46年。
- (12) 三井八郎右衛門高棟傳編纂委員会編『三井八郎右衛門高棟傳』東京大学出版会, 1988年, 204頁。
- (13) 以下の財界人の姻戚関係の記述ではおもに次の資料を参照。霞会館編『昭和新修華族家系大成』上・下, 吉川弘文館, 1982年, 1984年, 華族大鑑刊行会『華族大鑑』日本図書センター, 1990年。
- (14) 前掲『三井八郎右衛門高棟傳』138-140頁。
- (15) この『商工世界太平洋』掲載の記事は翌年, 次の単行本にて出版された。山路愛山『現代金権史』服部書店・文泉堂書房, 明治41年(社会思想社版, 237-238頁)。また, 大倉雄二『鯨 大倉喜八郎』文藝春秋, 1995年, 222-223頁には, この婚儀に関する若干の記述がある。
- (16) たとえば森村市左衛門述, 井上泰岳編『独立自営』実業之日本社, 明治45年, 394-395頁, 大倉喜八郎『致富の鍵』丸山舎, 明治44年, 4頁。
- (17) 矢野文雄『安田善次郎伝』安田保善社, 1925年。
- (18) 前掲『華族制の創出』参照。
- (19) 前掲『華族制度の研究』262頁。
- (20) 前掲『回顧録』上, 64頁。
- (21) 『実業之日本』第三巻15号, 39頁, 明治33年9月。

- (22) 財団法人竜門社所蔵 (渋沢栄一伝記資料刊行会編『渋沢栄一伝記資料』第29巻, 渋沢青淵記念財団竜門社, 1960年, 187頁に転載)。
- (23) 雨夜譚会談話筆記, 昭和4年10月 (前掲『渋沢栄一伝記資料』第29巻, 187頁に転載)。
- (24) 以下の三井関係の記述は次の資料による。前掲『三井八郎右衛門高棟伝』614-618頁。
- (25) 熊倉功夫『近代茶道史の研究』日本放送出版協会, 1980年参照。
- (26) 『淡交別冊 No.23 近代の数寄者 — 続・茶人伝』淡交社, 1997年, 50-51頁。
- (27) 『安田保善社とその関係事業史』「安田保善社とその関係事業史」編修委員会, 1974年, 61-64頁。安田はその後, 明治20年代にかけて田安邸に隣接している松浦伯や池田侯所有の邸を買い取っている。岩崎弥太郎も明治15年に下谷茅町の旧舞鶴藩主牧野弼成の邸を買い取っており, 財界人にとって旧大名家不動産の購入が文化資本の獲得と密接に関連していたことを推測させる。岩崎家傳記刊行会編『岩崎弥之助伝』上, 東京大学出版会, 1971年, 445頁。こうした不動産取得に財界人の武家文化志向を見ることも可能であろう。
- (28) 『松翁茶会記』保善社, 昭和2年。
- (29) 前掲『近代茶道史の研究』238頁。
- (30) 『東久世通禧日記』下, 417頁。
- (31) 前掲書, 418頁。
- (32) 石黒忠恵 (況齋)『況翁閑話』博文館, 明治34年, 90-91頁。
- (33) 石黒忠恵『況翁茶話』, および前掲『近代茶道史の研究』211頁。
- (34) 『松浦詮伯伝』第二巻, 松浦伯爵家編修所参照。
- (35) 前掲『近代茶道史の研究』156頁。
- (36) 前掲『箒のあと』上, 297頁。
- (37) 前掲『三井八郎右衛門高棟伝』609頁。
- (38) 前掲『岩崎弥之助伝』上, 467-468頁。
- (39) 前掲『三井八郎右衛門高棟傳』610-611頁, 参照。
- (40) 前掲『岩崎弥之助伝』上, 484頁。
- (41) 藝能史研究会編『日本芸能史7 近代・現代』法政大学出版局, 1990年, 序章・第一章参照。